

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
い	岩原	1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域	%	倍	倍	倍	中 7.2	中 7.2				
		2 伊豆箱根鉄道大雄山線の東側										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	24	純	20					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	26	純	5.9	純	5.9
		3 上記を除く字大原、下原、姥所、 中原、水滴、矢佐芝										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	20					
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	22	中	23	純	5.9	純	5.9
		4 上記以外の地域										
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26	純	20					
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	31	中	25	純	5.9	純	5.9
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
う	内山	農業振興地域内の農用地区域		純	14	純	17					
		上記を除く字神戸、神戸原、片曾、下原、 辰治、広ヶ谷戸、宮原、横道、尾尻、 久保田、堂ノ下、庵下	40	1.1	中	36	中	32	中	5.6	中	5.6
		上記以外の地域										
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域						中	5.6	中	5.6	
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上40円未満 の地域						純	5.1	純	5.1	
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域						純	8.6	純	8.6	
4 上記以外の地域	40	1.1	中	23	中	21	純	20	純	20		
か	狩野	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	23	純	20					
		2 上記を除く字猿海道、寺ヶ谷津、 中丸、谷津、和泉窪、吾妻	50	1.1	中	41	中	40	中	7.1	中	7.1
		3 上記以外の地域										
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中	7.1	中	7.1		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
か	狩野	(2) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上45円未満 の地域	%	倍	倍	倍	純 5.3	純 5.3			
		(3) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 8.0	純 8.0				
		(4) 上記以外の地域		50	1.1	中 25	中 27	純 20	純 20		
		市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準		
き	荻野	農業振興地域内の農用地区域	%	純 20	純 20						
		上記以外の地域				中 5.6	中 5.6				
		1 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域				中 3.5	中 3.5				
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上45円未満 の地域									
こ	北窪	3 上記以外の地域	40	1.1	中 26	中 26	純 5.7	純 5.7			
		全域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		農業振興地域内の農用地区域			純 21	純 18					
		上記を除く字井戸尻、小平、藪下	40	1.1	中 36	中 32	中 7.0	中 7.0			
こ	小市	上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 21	中 7.0	中 7.0			
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 21	純 21					
		2 上記を除く字荻畑、竹ノ花、 タラノ窪	40	1.1	中 36	中 32	中 6.0	中 6.0			
き	弘西寺	3 上記以外の地域									
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域				中 6.0	中 6.0				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 23	純 5.1	純 5.1			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
こ	駒形新宿	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 24	純 21					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 28	中 7.1	中 7.1			
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
せ	関本	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍	
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	24純	20					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	24中	23中	7.1中	7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		千津島	市街化調整区域								
			1 農業振興地域内の農用地区域		純	20純	31				
	2 上記以外の地域		50	1.1	中	35中	28中	7.1中	7.1		
	市街化区域		—	路線	比準	比準	比準	比準			
	た		大雄町	市街化調整区域							
				1 農業振興地域内の農用地区域		純	23純	20			
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域						中	4.4中	4.4	
		3 上記を除く字浦山、入ノ洞、原、 中山鏡、五本松		50	1.1	中	31中	31中	6.0中	6.0	
4 上記以外の地域		50		1.1	中	31中	31純	6.0純	6.0		
市街化区域		—		路線	比準	比準	比準	比準			
つ	塚原	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純	24純	20					
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	31中	36中	7.1中	7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準			
		1 字五反田、在郷島、下産屋原、 下河原、竹ノ花、壺下、向中丸、 向五反田、向上河原、日向、日影									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	24純	21					
(2) 県道栢山停車場塚原線沿い	50	1.1	中	31中	45中	7.1中	7.1				
(3) 上記以外の地域	50	1.1	中	31中	45中	7.1中	7.1				
2 字神明前、谷津、山下、松原、 舟久保、荻俣、竈土原、山王山、 板屋窪、玉峯、呑平沢											
(1) 農業振興地域内の農用地区域		純	26純	21							

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
つ	塚原	(2) 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 31	中 7.1	中 7.1		
		3 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり30円以上の地域				中 7.1	中 7.1			
		4 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり20円以上30円未満 の地域				純 5.9	純 5.9			
		5 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり10円以上20円未満 の地域				純 8.4	純 8.4			
		6 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり7円以上10円未満の 地域				純 20	純 20			
		7 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域			純 26	純 20				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 27	純 20	純 20		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
		な	中沼	市街化調整区域						
1 農業振興地域内の農用地区域					純 26	純 20				
2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域						中 7.1	中 7.1			
3 上記を除く字蟹子、立野、土平沢、 広窪、別去、向山	40			1.1		中 27	中 7.1	中 7.1		
4 上記以外の地域	50			1.1	中 38	中 38	純 6.0	純 6.0		
市街化区域	—			路線	比準	比準	比準	比準		
ぬ	怒田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 21	純 14				
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 36	中 21	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
	沼田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 26	純 20				
		2 上記を除く字牛ヶ窪、追廻、藤江、 三ッ石	50	1.1	中 23	中 26	中 7.1	中 7.1		
		3 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 26	中 7.1	中 7.1		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ぬ	沼田	市街化区域	% —	路線	純	純	純	純	純			
ひ	広町	市街化調整区域			純	純						
		1 農業振興地域内の農用地区域			29	20						
		2 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり45円以上の地域					中	4.4	中	4.4		
		3 上記を除く字大瀬戸、坊ノ上、 滝丸、下山下	50	1.1	中	41	中	41	中	6.0	中	6.0
		4 上記以外の地域	50	1.1	中	27	中	27	純	4.3	純	4.3
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
ふ	福泉	市街化調整区域			純	純						
		1 農業振興地域内の農用地区域			24	21						
		2 上記を除く字善能、地中、飛石	50	1.1	中	36	中	32	中	6.0	中	6.0
		3 上記以外の地域										
		(1) 山林、原野の固定資産税評価額 1㎡当たり40円以上の地域					中	5.4	中	5.4		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	23	中	25	純	5.2	純	5.2
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
ま	班目	農業振興地域内の農用地区域			純	純						
		上記を除く字遠藤島、大河原、下原	40	1.1	中	25	中	25	中	7.1	中	7.1
		上記以外の地域	40	1.1	中	36	中	32	中	7.1	中	7.1
	壺下	市街化調整区域			純	純						
		1 農業振興地域内の農用地区域			24	26						
		2 上記以外の地域	50	1.1	中	25	中	21	中	7.1	中	7.1
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準				
み	三竹	市街化調整区域			純	純						
		1 農業振興地域内の農用地区域			26	20						
		2 上記を除く地域										
		(1) 字行人塚、追分、梅山、蛇沢、 大日影、観音寺のうち山林、原野の 固定資産税評価額1㎡当たり30円 以上の地域					純	4.6	純	4.6		

市区町村名：南足柄市

小田原税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	三 竹	(2) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 7.2	中 7.2		
		(3) 上記を除く山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり30円以上の地域				中 6.1	中 6.1			
		(4) 上記を除く字中庭、久保、川久保、横マクリ、後、金久保、瀬戸山、横畑、上掘込、下掘込、下庭、谷戸庭、北海道、西上久保、東上久保	50	1.2	中 31	中 26	純 6.8	純 6.8		
		(5) 上記を除く字大分、上渡り沢、北畑原、下渡り沢、町畑、南畑原	50	1.1	中 31	中 27	純 6.8	純 6.8		
		(6) 上記以外の地域	50	1.1	中 31	中 26	純 6.8	純 6.8		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
む	向 田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 24	純 25			
		2 上記以外の地域	50	1.2	中 32	中 31	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		
や	矢倉沢	山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり40円以上の地域					中 5.6	中 5.6		
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり20円以上40円未満の地域					純 5.3	純 5.3		
		山林、原野の固定資産税評価額1㎡当たり10円以上20円未満の地域					純 8.7	純 8.7		
		上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 15	純 20	純 20		
わ	和田河原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				純 25	純 20			
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 38	中 36	中 7.1	中 7.1		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	比準	比準		